

資料提供

令和8年1月19日

課名：港湾漁港整備課

担当：前原

内線：4002

直通：082-228-0976

広島沿岸海岸保全基本計画の変更案に係る県民意見の募集 (パブリックコメント) の実施について

1 要旨

広島県では、気候変動の影響による海面上昇等を考慮した防護水準を定め、将来の高潮等に対する安全を確保するため、「広島沿岸海岸保全基本計画」の変更に向けた取り組みを進めており、この度、変更案をとりまとめましたので、県民の皆様からの御意見を幅広く募集します。

2 募集する意見

広島沿岸海岸保全基本計画の変更案に対する意見

3 募集期間

令和8年1月22日（木）～令和8年2月20日（金）

（郵送の場合は、令和8年2月20日消印まで）

4 意見の提出方法

別紙「御意見記入用紙」を次のいずれかの方法で提出する。

なお、意見を正確に把握するため、電話での受付はしていない。

(1) 電子メール dokougyosei@pref.hiroshima.lg.jp

※ 件名に「広島沿岸海岸保全基本計画パブリックコメント」と記入してください。

(2) 郵送 〒730-8511 広島市中区基町10-52

広島県土木建築局港湾漁港整備課海岸防災グループ

5 意見の取扱い

- (1) お寄せいただいた御意見は、計画策定の参考にする。
- (2) 個人が識別される情報を除いた上で公表する場合がある。
- (3) 意見に対する個別の回答は行わないが、県の考え方については、類似の意見をまとめた上で、上記(2)と併せて公表する。

6 資料の閲覧

(1) 広島県ホームページ

本件に係る【県民意見募集（パブリックコメント）】のページ

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/103/kaiganpubcomme0801.html>

(2) 閲覧場所

機関名	所在地	電話
行政情報コーナー（県庁南館1階）	広島市中区基町10-52	082-513-2380
土木建築局港湾漁港整備課（県庁北館2階）		082-513-4026
西部建設事務所 事業調整特別班	広島市南区比治山本町16-12	082-250-8151
西部建設事務所呉支所 工務課	呉市西中央1-3-25	0823-22-5400
西部建設事務所廿日市支所 工務課	廿日市市桜尾本町11-1	0829-32-1141
西部建設事務所東広島支所 工務第二課	東広島市西条昭和町13-10	082-422-6911
東部建設事務所 港湾課	福山市三吉町1-1-1	084-921-1311
東部建設事務所三原支所 工務第二課	三原市円一町2-4-1	0848-64-2322
広島港湾振興事務所 事業調整特別班	広島市南区出島2-34-7	082-251-7117

※ 閲覧可能時間

土曜日、日曜日、祝日、年末年始等の閉庁日を除き、

- ・ 行政情報コーナー : 8:45～17:00
- ・ その他の機関 : 8:30～17:15 (12:00～13:00 を除く)

※ 時間や場所にとらわれない、ホームページからの閲覧が便利です。

7 問合先

広島県土木建築局港湾漁港整備課 海岸防災グループ 電話：082-513-4026

別紙

広島沿岸海岸保全基本計画の変更案への御意見記入用紙

住 所	市 区 町 (市区町名まで結構です。)
年 齢	<input type="checkbox"/> ~10代 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代~

該当ページ ・項目等	御 意 見

◆締め切り 令和8年2月20日（金）（郵送の場合は同日消印有効）

◆提出方法 (1) 電子メールの場合・ メールアドレス : dokougyosei@pref.hiroshima.lg.jp

※ 件名を「広島沿岸海岸保全基本計画パブリックコメント」としてください。

(2) 郵送の場合 . . . 郵送先 : 〒730-8511 広島市中区基町10-52

広島県土木建築局港湾漁港整備課海岸防災グループ

※ 御意見を正確に把握するため、電話での受付はしておりませんので、御了承ください。

貴重な御意見をありがとうございました。